

- 日時 平成30年11月29日（木）午後6時30分から8時22分まで
- 場所 武蔵野市役所412会議室
- 出席委員 市川一宏、渡邊大輔、山井理恵、岩本操、北島勉、星野衛一郎、小安邦彦、赤池美都子、森新太郎、小美濃純彌、村雲祐一（敬称略） 11名
- 傍聴者 2名
- 事務局 森安健康福祉部長、横山地域支援課長、毛利生活福祉課長、小山高齢者支援課長、勝又高齢者支援課相談支援担当課長、真柳障害者福祉課長、一ノ関健康課長他

1 開 会

【地域支援課長】 これより平成30年度第1回武蔵野市健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議を開催します。議事に入るまでの進行を担当します地域支援課長の横山です。次第に従い、順次会議を進めていきます。

2 委嘱状交付式（略）

3 市長挨拶

【松下市長】 健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議委員の皆様、この度はお忙しいところ、委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

今年度よりスタートしました武蔵野市第3期健康福祉総合計画につきましては、地域リハビリテーションを基本理念とし、「誰もがいきいきと安心して住み続けられる 支え合いのまち」を総合目標に、5つの重点的取り組みのもと、さまざまな施策を推進しています。この推進会議では、第3期健康福祉総合計画の実施状況の点検及び評価を行っていただくことが所管事項となっています。今年度、既に健康福祉部ではさまざまな事業を進めています。武蔵野市地域包括ケア人材育成センター、看護小規模多機能型居宅介護の整備、どちらも12月1日から開設します。障害者支援施設わくらすの整備は、ただいま開所に向けて準備を進めています。自殺総合対策計画の策定も報告の予定です。

実施状況の確認と評価をよろしくお願ひします。第3期健康福祉総合計画に基づき、武蔵野市らしい施策、事業を進め、質の高いサービスが市民の皆様提供できますよう、委員の皆様のご協力を何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

4 委員自己紹介

【市川委員】 ルーテル学院大学の市川です。東京都高齢者保健福祉計画策定委員会の委員長を4期してきました。そこで感じるのは、各自治体の社会資源、歴史を踏まえて、策定し、それを評価できなければいけないということです。来週、東京都（主税局）で話をしますが、特に武蔵野市は独自に色々な事をやっていますので、それも伝えられたらと思っています。

【渡邊委員】 成蹊大学の渡邊です。専門は主に高齢者の社会参加について社会学的な研究を行っています。この夏、武蔵野市のいきいきサロン事業 20カ所をほぼ全てを回りました。地域での、独自の歴史等を踏まえた支え合いが非常に豊かに行われていることを改めて実感しています。具体的にどういった支援を皆様と一緒にできるのかということを考え、また、そういったモチベーションのある方々を支えていけるようなことを、皆さんと一緒に考えていければと思っています。

【山井委員】 明星大学の山井です。専門は高齢者福祉、特に介護保険とか介護問題に関する研究を行っています。武蔵野市で初めて看護小規模多機能型居宅介護ができるということで、長年の悲願であったと思います。また、地域の人材に対しても、新たなセンターができるということで、施設のハードとソフトの面の両方において、今後また新たに検討していく必要があると思います。

【岩本委員】 武蔵野大学の岩本です。専門は精神保健福祉ソーシャルワークです。武蔵野市では、障害福祉の分野で地域自立支援協議会や障害者の計画の策定などに携わっています。

【星野委員】 武蔵野市歯科医師会の星野です。武蔵野市の医療資源の1つとして、頑張っていきたいと思います。歯科医師会では、健康という切り口から介護予防とオーラルフレイルの問題を通して事業展開していきたいと思っています。

【小安委員】 武蔵野市薬剤師会の小安です。医療従事者の視点から何か役に立てることがあればと思っています。

【赤池委員】 ケアマネジャー連絡協議会の赤池です。東京都のさまざまな研修に出ますと、武蔵野市は進んでいると評判が高いことを実感しています。また、ケアマネジャー全体の底上げが必要と感じています。

【森委員】 NPO法人MEWの森です。MEWは精神障害を持たれている方々が地域と一緒に生活できるように、福祉施設を5事業所、あとは武蔵野市の受託事業を運営しています。今年度5月にミューのいえ西久保というグループホームを開設し、順調に利用して

いただいています。

【小美濃委員】 武蔵野市民社会福祉協議会の小美濃です。私どもでは、第4次地域福祉活動計画を策定している最中です。市の策定に沿って進めていきたいと思っています。

【村雲委員】 公募委員の村雲です。自宅で10年近くになる介護認定を受けた母親と一緒に暮らしています。少しでも勉強できればと思っています。

【地域支援課長】 皆様、ありがとうございました。市長は他の公務のため、ここで中座いたします。

〔松下市長、退席〕

5 座長・副座長の選出

【地域支援課長】 続きまして、次第の5「座長・副座長の選出」になります。資料の武蔵野市健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議設置要綱・第5条に、「座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する」となっております。座長ですが、どなたか立候補あるいはご推薦はございますか。

【小美濃委員】 前年度に引き続き、市川委員に座長をお願いしたいと思います。

〔拍手〕

【地域支援課長】 座長は市川委員をお願いします。

〔市川委員、座長席に着く〕

【座長】 座長を拝命しました市川です。それでは私の方で進めていきます。副座長は座長の指名とされています。岩本委員に副座長をお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔拍手〕

〔岩本委員、副座長席に着く〕

【座長】 ご挨拶いたします。私自身、計画は難しくなっていると思っています。それだけ地域のニーズがかなり深刻化し、孤立の問題が顕在化し、それを補うような地域づくりがなかなかできない。ですから、サービスだけではなかなか難しく、協働という新しい公共が必要となってくると切に思っているところです。それも武蔵野ではどうするか。そういう議論を進めていきたいと思っています。時間が限られていますが、できるだけ皆様方のご意見を伺いながら進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【副座長】 副座長を拝命しました岩本です。障害の分野でも高齢化の問題が今非常に話題になっていて、65歳に介護保険に移行する際の様々な課題や問題について議論がなされています。こうしていろいろな分野と一緒に協議する場は非常に貴重だと思いますので、

私も勉強させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

6 配付資料確認（略）

7 議 事

（1）社会福祉法人改革に伴う、社会福祉充実計画の意見聴取等を行う「地域協議会」の役割付与について

（事務局説明・略）

【座長】 質問、意見はありますか。私から1点。地域公益事業は、1つの法人だけではできない場合もある、そういったときは、ここで議論するとしても、積み立てて議論している、例えば公益事業に関して所属団体の社会福祉法人の議論とか、地域包括ケアセンター等のこれから上がってくる議論とか、それは柔軟に対応してください。公益事業に関する議論がそこから出てくることは、やぶさかではない。財政規律とか、その議論はもう決まっているので、こちらはきちんと対応するけど、公益事業を社会福祉法人はしないというわけにはいかない時代になっているから、何を地域で貢献してくださるかという議論の中で出てくることを大切に、それをこちらに上げていく。そこでどうするかは行政と我々で考えるというほうに留意点を押さえておいてください。そうしないと、ほかのところ、特に生活困窮者の支援なんかは1つだけでは絶対できない。そこは考えてもらうことを留意点として言っていきたいと思います。

他に意見はよろしいですか。それでは、了解とします。

（2）健康福祉総合計画実務担当者調整会議について

（事務局説明・略）

【座長】 この部分は、報告ということで、提案に達していないので、そこを調整したいということです。留意事項などは何かありますか。

たくさん委員会があるから、屋上屋を重ねないように。やったことで何が効果を持てるか、権限は何なのか。それをはっきりしていかないと、招集した方が迷ってしまう。それを今後詰めていただきたいということでお願いします。3月にある程度のものを出していくということにさせて下さい。

（3）第3期健康福祉総合計画の進捗状況について（各課・平成30年度事業報告）

(説明略)

【座長】 質問、意見を伺いたいと思います。

【副座長】 人材育成センターですが、これほどこの自治体でも非常に深刻な課題になっていて、国の方も、まんじゅう型から富士山型への人材育成ということで、そういったことを展開していくものだと思います。多様な人材に福祉を担っていただくというときに、多様なニーズとセットになってくるだろうと思います。もちろん、そういったことを想定しながら進めていくと思いますが、ニーズの見える化というか、ニーズマップといったものがこれまでの蓄積の中で、ある程度見える化をしていくと、すごくいいと思っています。

富士山型と言っても、スキルの高さ、専門性の高さは1つの物差しではなくて、非常に多様なところがあると思います。いわゆる身体介護の非常に難しいところもあれば、例えば精神とか知的の方の場合は、個別性に対応していくようなスキルが特に求められてくる。そういう多様なものを見える化をする中で、どこにどういう人が入ってほしいかとセットになってきてくるかと思うので、そういった蓄積も合わせて、ここのセンターでやるのかどうかはわからないのですが、特に関連性が高いと思いましたので、進めていっていただければいいと思いました。

【健康福祉部長】 11月23日、この開設記念イベントを開催し、90名近い方の参加がありました。対象者は、市民というより、介護保険のサービスを提供している方、障害のサービスを提供している事業所の方々に声かけをしました。講演の中でも、まんじゅう型から富士山型に人材のありようを変えていく話がありました。裾野を広げていくのと同時に、専門分化もさらに深めていかなければいけないという話をいただき、私たちもそのことに改めて関心を向けるというか、考えていかなければいけないと思ったところです。

研修センターのプログラムについては、これまで市役所各課でいろいろな研修の提供をしていますが、そこを一覧化することによって、皆さんが必要とされている研修に参加できるようなことも進めていきたいと思っています。ホームページを12月1日に開設して、その中で全て見える化をしました。それによって、ニーズを持つ方々がそこにアクセスができるということをまず始めたいと思っていますが、実際にはそこだけでは足りない部分が出てくると思っています。それについては、今後このセンターをこれから開設することになるので、運営をしながら、蓄積をさらに深めていき、そういうニーズにも対応できる、そんなセンターにしていきたいと思っています。

【座長】 この人材のところは、要するに、先ほど先生が言われた研修とかスキルアップするものと、日常的に不安な方たちを受けとめる仕組み、特に、福祉関係は、辞めて他領

域に行き、循環になっていない。福祉は福祉でこういう適性のところに行くという議論よりも、全く違うところで活動してしまい、辞めた段階で欠落する。そうではなくて、その人の適性に合った福祉の現場で働くような支援も含める。それから、小規模な団体は、なかなか研修を受けに行けないので、身近なここがテーブルにのせて、OJTみたいな役割もする。そういった組織を支援する仕組み、これは相談事業等々になると思いますが、それも考えてもらうことが必要だと思いますので、よろしくお願いします。

【渡邊委員】 人材育成センターについて二点意見があります。1点は、こういったセンターを基礎自治体を持つということは大変に重要なことであり、大きな可能性をもつものであると思います。育成のノウハウを多様な形で蓄積いただいて、他の自治体や子育ての分野にもそのノウハウの展開をしていくように、今のうちからノウハウを外部化できるということも意識しながら、ぜひ運営いただければと思っています。

もう1点は、専門のスタッフの方々はいろいろな悩みがあったり、いろいろな領域の問題を抱えていて、何か自身の具体的な問題がわかっているとは限らないことも多いと思います。そこで、カフェでほっと一息つきながら、同じような職種の方々が交流し、少し悩み相談をするなど、必ずしもすぐに問題解決をするとは限らないような支援も、このセンターがあるとやりやすいと思います。ご検討いただきながら、多様な形で人々を支えていただければと思っています。せっかく福祉に、何らかの形で意識を持って来ていただいた方々ですので、そういった方が疲れたときに少し休めるような環境もぜひ作っていただければと思います。

【座長】 働いている方たちのサロンについても検討いただければと思います。お互いに悩みを言い合える、そういう自由なサロンの場をつくって、そこでそれを支援していくという役割も少し加えればと思います。民生委員のサロンも最近出ていて、プライバシー保護を前提にしながら、そこでみんなで苦労を分かち合っているようです。

【森委員】 生活困窮者自立支援法のところで、学習支援事業の話をしていただきました。MEWで、先日から2カ月に1回ぐらい、MEW食堂というコミュニティ食堂を隔月で行っています。子ども政策課の方で、今、市内で子どもコミュニティ食堂関係は6団体があるということで、10月に連絡会を開き、連絡網をつくっていただきました。

そこでも話題になったのが、どこにお声がけをして、来ていただく方を募ったらいいだろうかということで、ここの学習支援事業とか、この事業を使われる方々にもアプローチができるような、そういうやり方ができるといいのかなと思いました。また、年明けに交流会を開催するようですので、今後この事業とも連携がとれるといいと思いました。

【生活福祉課長】 現在、学習支援事業については、シルバー人材センターの自主事業に生活困窮世帯、生活保護の子どもも入る形で行っていますが、市内では、それ以外にも、一部子ども食堂的なことも併せて学習支援をやっている民間の団体もあります。現状の理想は、生活困窮の子どももそうでない子も、一緒の場で学べ、食事ができるということだと思いますが、今は対象者等に関して、各団体でいろいろ考えがあるので、子ども同士がお互いに「あの子は生活困窮のお家だから」みたいなことを避けるためにも、PRについては慎重に検討している状況です。ただ、理想は本当にどんな子どもとも思いますので、子ども政策課の庁内の子ども支援連携推進会議等で情報共有していますので、また更にそういった所で連携を図っていかれたらと思います。

【座長】 子ども食堂をやっていくと、学習支援、生活困窮等の問題が出てくるので、それをバックアップする仕組みは不可欠であると思います。ただ、難しいのは、全ての子どもを対象にして、生活困窮であることをわからないようにしたい、いわゆる東北型とか九州型は皆そうやろうとしています。そうしないと、わかってしまう。都市型は若干匿名性があり、発見してそのAさんをつなぐ、Bさんをつなぐ、そこで匿名性を担保していくというやり方はあると思うので、担当者が発見して、必要性があるところをどうつなぐかというマネジメントは少しきちっとしておいた方がいいと思います。そこは地域福祉コーディネーターにしる、生活困窮者担当がつないでいくとか連携していく議論を少し徹底させていかないといけないと思います。

都市型では、それが可能かと思いますが、わかってしまった後、その子にとっていいことはないので、そこをどう担保していくかは不可欠な議論になると思います。プライバシーを意識し、どうつないでいくかを具体的に仕組み化していただければと思います。

【赤池委員】 私はずっと武蔵野市でケアマネジャーをしています。すごく市が引っ張ってくれています。ケアマネジャーの協議会に入り、こういう会議に出て知ることができましたが、一ケアマネジャーでは、ここまで詳しく知ることがなかなかできないと思いますので、広く知ってもらうことが必要ではないかと思います。

【座長】 ケアマネジャーの関係の担当部署はどういう報告、広報をされていますか。

【健康福祉部長】 ケアマネの協議会に対する研修会を市の主催又は共催で行っています。そこで市が行っていること、フォーマルサービス、インフォーマルサービス全てを含めて紹介していますが、一回限りの研修会ではそういったものが伝わりにくいこともあるので、そのために、在支包括ごとに月1回の地区別ケース検討会等も行って、その中で事例の共有や研修等もしていただき、深めています。これからはさらに各在支の対応力の向上も行

うことによって、それが皆さんにさらに波及していく、そういう取り組みを第7期の計画の中では進めたいと思っています。今いただいた意見も、もっともだと思えます。我々がいろいろなことをしていても、協議会の幹事の方に留まって、1人1人のケアマネジャーやサービス提供事業所まで伝わり切れていないこともある。そういったことは、ケアリンピックも含め、さらに充実させていきたいと考えています。

【座長】 これは調布でも議論になりました。ケアマネジャーは個々で力の差があります。特に会議に出てこないような方たちをどうするかという議論では、ケアマネジャーの代表の方は苦悩を話していました。一方、ケアマネジャーの協議会自体が何をしたいのか、何をするのかを一度決意していただき、その上で行政とのタイアップを図っていくことが必要です。行政がケアマネジャーの協議会にアプローチするだけではなくて、協議会もどうしてやっていくか、その苦労を両方で支え合っていく仕組みをとらないと、一方通行になります。そこは、各市共通ですから、それを進めていただきたい。つまり、武蔵野はどうするのか、協議会自体も問われている。その中で、市はどう協力するのかと考えていくといいかなと思います。内部でも議論下さい。

【星野委員】 非常に勉強になっています。歯科的な立場で話をしたいと思えます。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援は、すごく大事なことだと思っています。この中で、こうのとりの教室があって、妊娠された女性の方の出産後のことであるとか、妊娠中の歯科的なことを私たちが担当しています。歯とか、そういう意味ではないのですが、最近、乳児の方の窒息ということが非常に問題になっていまして、死亡例もかなりあります。老人の方で、窒息でお亡くなりの方が年間9000人を超えている時代です。交通事故の倍ぐらいの方がお亡くなりになっています。高齢者の窒息の問題は皆様もご存じのとおりですが、幼児で窒息についても言われています。私どもも、小さなお子さんの窒息に対する教育をこうのとりの教室等で妊婦の方たちにしていかなければと思っていますし、我々のほうでもDVDを用意していますのでご活用ください。

【座長】 例えば、14 ページの認知症高齢者の支援が、かなり大きなテーマで出てきています。この場合、どなたがケアしているか。そのケアをどう支えていくのかということとともに、ひとり暮らしや認知介護、認知症の方が認知症の方のケアをしているということも出てきて、個々の議論では対応できないとさえも思っています。事例で示された課題に出っていますが、山井委員、認知症の関係と高齢のことでご意見をいただけますか。

【山井委員】 認知症高齢者の支援は、ある意味、高齢の中では一番シビアな所だと思います。特にひとり暮らしの方は最初の発見が一番難しいと思います。今日も、認知症サポ

ーターのキャラバンメイトから、大学の学生に研修をしていただきました。その中で、最初はなかなか認知症とは気づかなかったけれども、例えば料理の味つけがおかしくなったとか、2つのことが一遍にできなくなったとか。認知症サポーターのほうで、例えば金融機関、スーパー、マンションの管理人などが気づくことが多いと思うのです。そういう家族以前に気づく人たちにどうやって連携するか。

そして、例えば最悪の事態が起きる前に、いかにして早く見つけて、医療につなげるとか初期集中支援チームにつなげることで、少しでも悪化することを防ぐか。介護サービスを入れることによって、最悪の事態が防げるのではないかなと思います。家族だと、かえって認知症とは言いにくい場合もあります。武蔵野市の特徴として、ひとり暮らし高齢者世帯が多いということで、最初の発見をいかに早くするかというところがすごく難しいのではないかなと思います。

【相談支援担当課長】 高齢者支援課相談支援担当で認知症連携を担当しています。ご指摘のとおり、ひとり暮らしの方とか、ご夫婦でも、2人とも認知症が疑われるとか、現場では日々認知症高齢者の相談が入ってきます。住宅・金融等関係機関を含め、例えば新聞がたまっている、最近姿を見ない、最近の言動がちょっとおかしい等、地域の方の気づきや見守り意識の醸成をしていく必要があると思っています。

そのためにも、加齢により、どなたでも認知症になる可能性はあるわけで、認知症を受け入れる地域というか、認知症について正しく理解し、認知症高齢者に対して偏見を持たないようにしていくことも重要です。まずは先ほど話に出た認知症サポーター養成講座を、あらゆる年代（小・中学校等）に行っています。高齢者だけでなく、さまざまな年代の方が認知症について理解をする。認知症が特別なものではなく、しかし認知症により生活に支障があり、困っている場合には、必要なサービスや支援機関に適切につながる。そういう地域になることを目指しているわけですが、現場としては解決の難しいこともたくさんあります。

【山井委員】 最近出た本で、『認知症フレンドリー社会』（徳田雄人著、岩波書店（新書））を注文しました。まだ手元に来ていないのですが、認知症は、統計によりますと、80代になると4人に1人とか、3人に1人といろいろな説があります。知り合いに認知症がいるというのが当たり前になってきますし、地域でも認知症の方が普通に歩いていたりすると思うので、社会の見方も変えていく必要があるのかなと思いました。

【座長】 このポイントは、医療なら医療で、主要なる病院があって、日赤があるとか、かかりつけ医があるなど、医療の部分でのつながりが1つあります。

それから、企業、新聞・ヤクルト等と協定を結び、そこから発見する仕組みと、民生委員などの住民の視点を持った方たちがそれをどうキャッチするかというのものもある。そこは、少し整理をお願いします。書くときには、事例で示されることはよくわかりますが、発見は発見でどうつながっていくとかは、高齢者福祉計画に出ていると思います。

【相談支援担当課長】 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会ではかなり幅広く団体と協定を結んでいます。あとは、相談先として、最初の窓口は在宅介護・地域包括支援センターになります。そこに相談できることを周知していく必要があると思っています。

【座長】 啓発をどう図るかが課題です。

【副座長】 認知症サポーターはかなり周知され、人も増えてきましたが、障害の方はまだまだ周知が進んでいません。自立支援協議会の活動の中で、ヘルプマークの普及活動をしています。障害だけだとなかなか進みませんので、認知症サポーター講座に便乗し伝えていきました。そういう相乗りが今後できればありがたいと思います。

【座長】 これが1つの流れで、障害・高齢あわせて対応していくことだと思います。

【小美濃委員】 専門的なことはよくわかりませんが、地域にいる認知症の方を一番わかっているのは地域住民の方だと思います。ですから、その辺をもう少し掘り起こして、例えばシニア支え合いポイントもそうですが、人材的に、高齢者でも元気な方は地域の見守りが一番大事だと思います。その辺をもう少し掘り起こして、地域住民が地域の中でそういった方々をサポートできれば、一番いいのではないかと思います。民生委員も、そういう形になると思います。直接手は下さなくても、関係機関につなげる。そういうところが一番大事ではないか。地域で発見する、あるいはサポートするのは、一般の市民の方が一番適しているのではないかなと思っています。

【座長】 生活支援コーディネーター等がそこにどう登場してくれるかということが課題になると思います。そこと連携して、進めていただければと思います。

【小安委員】 認知症サポーターの各事業所等との連携についてです。実際の認知症の方への対応において、認知症サポーターから在支・地域包括に連絡が来るということがあるのか。対応方法はある程度習得したが、在支・地域包括とか、医療・介護とかに繋げていくことが今できているのか、知りたいと思っています。

【相談支援担当課長】 地域に認知症でお困りの方がいるとか、金融機関やお店での買い物の際のトラブル等で、市または在宅介護・地域包括支援センターに相談が結構入ってきます。今年、認知症の方に会ったときのポイント等を載せたチラシを作りました。商店会連合会にご協力いただき 1500 程の商店に配りました。もし認知症の疑われる方がいたら、

在宅介護・地域包括支援センターへご相談いただきたいということで、裏面に地区ごとの連絡先を入れたものを配るなど、普及啓発を始めています。

【小安委員】　そういう方が近所にいたらどうしたらよいかというのは、知らないのが現状だと思います。それをどう広げるかが今後の課題だと思います。

【村雲委員】　普段、レモンキャブの管理者をしていて、認知症の方の対応を今日もやりました。最近実感するのは、精神障害の方が極端に増えている。レモンキャブに登録される方はそういう方だということを認識していますが、1人の方を見ていると、だんだん進んできているなというのを実感します。

資料6-2の(3)にある出産病院ですが、最近、産婦人科という名前が減ってきている、出産病院の数が極端に減っているかと思っています。病院のことは個人の話ですので、市の方たちはお勧めするしかないかなと思うのですけれども、ぜひとも病院単体と総合病院だけではないような取り組みをとっていただきたいのがお願いします。

【健康課長】　水口病院廃院直後は、市内では武蔵野日赤だけの状況になり、現在、池下ができて2カ所です。年々出産の高齢化も進み、医療的に難しいケースが増えていることは1つの課題と思っています。ただし、病院の誘致等ができるような状況ではありませんので、少しでも今ある病院をうまく回していき、市内で連携をとることを進めています。

【村雲委員】　沢山作っていただけるように推し進めていただければと思います。

【座長】　看護付小規模多機能型居宅介護は、様子を見ていかななくてはわかりませんので、今後、実績を示してください。企画の段階ではわかりましたが、どういう効果を持つかは、周りも注目していますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

8 連絡事項

【地域支援課長】　本日は長時間にわたり、活発な議論をありがとうございました。いただいたご意見については、今後の取り組みに活かしていきたいと思います。最後に、「ケアリンピック2018」のチラシについて、高齢者支援課長より説明します。

(説明略)

【地域支援課長】　次回の会議は3月頃を予定しています。日程については、再度メール等にて連絡します。

9 閉会

【健康福祉部長】　この会議は、健康福祉総合計画の進捗管理を主として行うということ

で、昨年度、地域福祉、高齢、障害、健康の4つの個別計画と総合計画を策定いただいた皆様を中心にお願いしています。個別の施策ばかり見ていると、複合多課題を持った市民の方への対応が、従来型の縦割りになることがあります。それに対して総合的に対応していく、どこかで気がついたら、それが然るべき所に繋がる、そういう体制をつくることをこの計画に掲げています。今日の意見から、私たちはまだまだ気がつかないことがあることに改めて気づきました。例えば、認知症サポーターの講座でヘルプマークを普及しようというのは、もっと進めていいと思いますし、このような機会でも叱咤激励も含め意見をいただけるとありがたいと思います。

3月の会議では、1年間の進捗状況について、もっと精緻に報告できると思いますので、その際には、色々と助言いただければ、ありがたいと思います。最後に、引き続き武蔵野市の健康福祉総合計画及び各個別計画が順調に進捗していきますように、私どもも精いっぱい事業を進めていきます。先生方には、私どもをしっかりと監視していただき、適切な助言をいただきたいと思っています。今日は長時間に渡り、ありがとうございました。

【座長】 3月の委員会に向けてチェックを始めて、きちんと質問したいと思います。では、これで終わりにします。どうもありがとうございました。

〔閉会〕

以上